

宮ヶ谷川河川改修事業（平谷下ノ内地区）に関する要望書

平素は町行政に対しまして、格別のご指導とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、平成21年8月の台風9号による浸水被害からまもなく2年が経過します。

今後、台風・豪雨により二度と浸水被害が無い対策工事を国土交通省及び徳島県にご要望して参りました結果、旧木沢十二社地区は、移転・嵩上げ事業として進められ、昨年11月には被災住民と補償契約が完了し、既に住民は移転されました。

一方、宮ヶ谷川の河川改修については、工法を宅地嵩上げに変更し、その事業内容の説明を受けましたが、一時移転し嵩上げ工事が完成後、再び現在地に戻れるのは5年から6年後との説明でした。

しかし、現段階で家屋等の移転補償調査を行っていただいておりますが、関係住民は殆どが高齢者であり、台風等の豪雨時期に入り、一刻も早く安心して暮らせる生活を切望いたしております。

よって、徳島県におかれましては、被災住民の心情を充分にご理解いただきたく、（那賀町及び）那賀町議会として以下の点につき強く要望いたします。

- 1 下ノ内地区の特別な事情を勘案し、家屋等補償については、生活基盤を守る十分な補償をお願いします。
- 2 一日も早く住民が安心して暮らせるよう、大幅な国の予算獲得と県予算の配分により事業の早期完成をお願いします。

平成23年7月13日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県議会議長 岡本 富治 殿

徳島県那賀町議会議長

（徳島県那賀町長）